(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記【エラーチェック済】		
9	9	7	河野		

平成25年分
(開催分)

(ふりがな) いせいかい

1 政治団体の名称 以正会

2 主たる事務所の所在地 東京都杉並区高円寺南2-19-1

(アパート・マンション名) 岩田ビル401号

3 代表者の氏名 (姓) 寺田 (名) 慶子

4 会計責任者の氏名 (姓) 佐野 (名) 良伸

事務担当者の氏名 (姓) 迫田 (名) 誠

(電話) 03-3508-7606

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 (姓) 寺田 (名) 稔
公職の種類 (現職・候補者の別) 衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)

2724

受付 26.7.08 収支公開室 第 号

3347 号 26.6.-3 東京都選挙管理委員会 事務局

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

211450

【エラーチェック済】

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	1,381,528 ~~1,506,528~~
（前年からの繰越額）	81,528
（本年の収入額）	1,300,000 ~~1,425,000~~
支　出　総　額	1,375,444 ~~1,500,444~~
翌年への繰越額	6,084 ~~6,084~~

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,300,000 ~~1,425,000~~	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,300,000 ~~1,425,000~~	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,300,000 ~~1,425,000~~	

【エラーチェック済】

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	寺田　稔	1,300,000 ~~1,500,000~~	H25/1/7	広島県呉市本通4-3-15呉YSビル2階	衆議院議員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合　　計	1,300,000 ~~1,500,000~~				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
1 経常経費		
(1) 人件費		
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費	1,375,444	
(4) 事務所費	0 ~~150,000~~	
小計	1,375,444 ~~1,525,444~~	0
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	0	0
合計	1,375,444 ~~1,525,444~~	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	コピー機リース料	17,640	H25/1/7	日立キャピタル（株）	東京都千代田区飯田橋2-18-2 マクセル東京ビル	
2	家電代	13,800	H25/1/14	（株）ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
3	家電代	18,600	H25/1/23	（株）ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
4	新聞代	47,169	H25/1/31	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	振込み
5	コピー機リース料	17,640	H25/2/7	日立キャピタル（株）	東京都千代田区飯田橋2-18-2 マクセル東京ビル	
6	事務用品代	16,082	H25/2/14	(有）南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	振込み
7	事務用品代	51,818	H25/2/14	ブングル・ドット・コム（株）	熊本県熊本市北区楠6-4-23	振込み
8	事務用品代	15,131	H25/2/15	(有）アースリビング	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
9	食品代	12,239	H25/3/7	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町2-2-1	
10	コピー機リース料	17,640	H25/3/7	日立キャピタル（株）	東京都千代田区飯田橋2-18-2 マクセル東京ビル	
11	事務用品代	45,189	H25/3/21	ブングル・ドット・コム（株）	熊本県熊本市北区楠6-4-23	振込み
12	書籍代	19,950	H25/3/21	(有）日本政経新聞社	東京都港区南青山6-6-20	
13	放送受信料	18,990	H25/3/21	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
14	コピー機メンテナンス・カウント代	11,012	H25/3/26	富士ゼロックス東京（株）	東京都新宿区西新宿6-14-1	
15	食品その他	14,871	H25/4/2	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町2-2-1	
16	事務用品代	13,970	H25/4/3	（有）竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1	
17	コピー機リース料	11,970	H25/4/3	（株）日本ビジネスリース	千葉県浦安市入船1-5-2 NBF新浦安タワー10階	
18	コピー機リース料	11,970	H25/4/3	（株）日本ビジネスリース	千葉県浦安市入船1-5-2 NBF新浦安タワー10階	
19	事務用品代	20,942	H25/4/12	ブングル・ドット・コム（株）	熊本県熊本市北区楠6-4-23	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
20	コピー機メンテナンス・カウント代	18,884	H25/4/30	富士ゼロックス東京（株）	東京都新宿区西新宿6-14-1	
21	食品その他	21,961	H25/5/1	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町2-2-1	
22	コピー機リース料	11,970	H25/5/1	（株）日本ビジネスリース	千葉県浦安市入船1-5-2 NBF新浦安タワー10階	
23	コピー機リース料	21,168	H25/5/7	日立キャピタル（株）	東京都千代田区飯田橋2-18-2 マクセル東京ビル	
24	事務用品代	21,677	H25/5/15	ブングル・ドット・コム（株）	熊本県熊本市北区楠6-4-23	振込み
25	コピー機メンテナンス・カウント代	14,514	H25/5/27	富士ゼロックス東京（株）	東京都新宿区西新宿6-14-1	
26	コピー機リース料	11,970	H25/5/30	（株）日本ビジネスリース	千葉県浦安市入船1-5-2 NBF新浦安タワー10階	
27	食品その他	25,281	H25/5/31	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町2-2-1	
28	事務用品代	35,408	H25/6/14	ブングル・ドット・コム（株）	熊本県熊本市北区楠6-4-23	振込み
29	コピー機リース料	11,970	H25/6/14	（株）日本ビジネスリース	千葉県浦安市入船1-5-2 NBF新浦安タワー10階	
30	コピー機メンテナンス・カウント代	20,779	H25/6/20	富士ゼロックス東京（株）	東京都新宿区西新宿6-14-1	
31	NHK放送受信料	18,990	H25/6/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	振込み
32	食品その他	25,975	H25/6/28	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町2-2-1	
33	コピー機リース料	11,970	H25/7/23	（株）日本ビジネスリース	千葉県浦安市入船1-5-2 NBF新浦安タワー10階	
34	事務用品代	30,819	H25/7/23	ブングル・ドット・コム（株）	熊本県熊本市北区楠6-4-23	振込み
35	食品その他	22,828	H25/7/29	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町2-2-1	
36	新聞代	49,848	H25/8/7	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	振込み
37	コピー機メンテナンス・カウント代	17,617	H25/8/19	富士ゼロックス東京（株）	東京都新宿区西新宿6-14-1	
38	食品その他	22,881	H25/8/26	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町2-2-1	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
39	事務用品代	15,900	H25/8/30	（有）竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1	
40	事務用品代	15,341	H25/8/30	ブングル・ドット・コム（株）	熊本県熊本市北区楠6-4-23	振込み
41	コピー機リース料	11,970	H25/9/2	（株）日本ビジネスリース	千葉県浦安市入船1-5-2 NBF新浦安タワー10階	
42	コピー機リース料	11,970	H25/9/6	（株）日本ビジネスリース	千葉県浦安市入船1-5-2 NBF新浦安タワー10階	
43	事務用品代	31,896	H25/9/6	ブングル・ドット・コム（株）	熊本県熊本市北区楠6-4-23	振込み
44	事務用品代	12,280	H25/9/10	（有）竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1	
45	食品その他	29,834	H25/9/30	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町2-2-1	
46	コピー機メンテナンス・カウント代	14,183	H25/10/17	富士ゼロックス東京（株）	東京都新宿区西新宿6-14-1	
47	事務用品代	43,828	H25/10/30	ブングル・ドット・コム（株）	熊本県熊本市北区楠6-4-23	振込み
48	コピー機リース料	11,970	H25/10/30	（株）日本ビジネスリース	千葉県浦安市入船1-5-2 NBF新浦安タワー10階	
49	コピー機メンテナンス・カウント代	20,004	H25/10/30	富士ゼロックス東京（株）	東京都新宿区西新宿6-14-1	
50	セブンイレブン	40,919	H25/10/30	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町2-2-1	
51	コピー機メンテナンス・カウント代	23,932	H25/11/15	富士ゼロックス東京（株）	東京都新宿区西新宿6-14-1	
52	事務用品代	25,838	H25/11/15	ブングル・ドット・コム（株）	熊本県熊本市北区楠6-4-23	振込み
53	コピー機リース料	11,970	H25/11/15	（株）日本ビジネスリース	千葉県浦安市入船1-5-2 NBF新浦安タワー10階	
54	郵送費	25,515	H25/11/29	ヤマト運輸（株）	東京都中央区銀座2-16-10	
55	食品その他	32,549	H25/12/3	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町2-2-1	
56	郵送費	63,000	H25/12/11	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
57	事務用品代	47,130	H25/12/12	ブングル・ドット・コム（株）	熊本県熊本市北区楠6-4-23	振込み

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
58	コピー機リース料	11,970	H25/12/12	（株）日本ビジネスリース	千葉県浦安市入船1-5-2 NBF新浦安タワー10階	
59	コピー機メンテナンス・カウント代	23,044	H25/12/18	富士ゼロックス東京（株）	東京都新宿区西新宿6-14-1	
60	NHK放送受信料	18,990	H25/12/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	振込み
61	食品その他	18,278	H25/12/26	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町2-2-1	
	その他の支出					
	合計	1,375,444				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	賃料	30,000	H25/8/7	以正会事務局	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
2	賃料	30,000	H25/9/6	以正会事務局	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
3	賃料	30,000	H25/10/16	以正会事務局	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
4	賃料	30,000	H25/11/15	以正会事務局	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
5	賃料	30,000	H25/12/6	以正会事務局	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	150,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年　5月　29日

政治団体の名称　以正会

会計責任者の氏名　佐野　　良伸

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２６年　５月２７日

以正会
代表　寺田慶子　殿

登録政治資金監査人　大上功
登録番号　第６２６号
研修終了年月日　平成21年5月19日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、以正会の平成２５年１月１日から平成２５年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、以正会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金の監査の実施が困難であると大上功が判断したため、以正会の従たる事務所（広島県呉市本通４－３－１５）と大上公認会計士事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

以正会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、以正会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上